

土地区画整理事業における保留地販売について

このことについて、土地区画整理事業区域内（榎三丁目及び本町一丁目の一部）における今年度の保留地販売の詳細を公表いたしますので、別紙のとおりお知らせいたします。

また、本内容は8月1日号の市報や市ホームページなどにおいて周知する予定となっております。



令和5年度 保留地 を販売します！

始まるよ！



保留地販売中
武蔵村山市

市では、榎三丁目・本町一丁目の一部で施行している土地区画整理事業で生まれた宅地を販売しています。

令和5年度は、3画地の販売となります。

詳細は、区画整理課までお気軽にお問合せください。

都市整備部区画整理課 042-565-1111 (内線 282・283)

保留地とは…

- ★保留地は、土地区画整理事業で生まれた土地です。一般の方を対象に販売し、その収益は事業費の一部に充てられます。
- ★保留地は、登記されていない土地です。事業の完了まで「所有権」ではなく、「使用又は収益を開始できる権利」をお持ちいただくこととなります。

保留地は、**仲介手数料なし** **建築条件なし** お好きなハウスメーカーで建てられます！

令和5年度 保留地販売箇所図



No	所在地	地積 (約㎡)	価格 (円)	販売方法
54	榎三丁目	443	48,840,750	一般競争入札 (価格は最低入札価格)
55	榎三丁目	1,339	113,815,000	
56	榎三丁目	98	13,342,700	

一般競争入札とは

参加をした方の中で、最低入札価格を下回らず、最も高い金額を提示した方を当選者として決定する方法です。

なお、金額の提示は1回の入札につき1回で、同額の場合は、くじ引きで決定します。

※この図は、事業完了後の設計図を使用しています。

現在事業中のため、道路・整地未完成箇所があります。

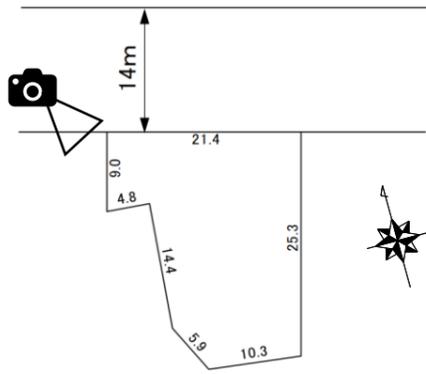


保留地の詳細は裏面をご覧ください！

保留地番号 54 榎三丁目 約 443m² 販売価格 **48,840,750** 円から



📷 位置から見た現地



おすすめポイント📍

- ・ゆとりのある間取りが実現可能
 - ・店舗等の利用も可能
 - ・購入後、分割しての土地利用も可能
- ※分割での利用を行う場合は要相談
- ・バス停「三ツ藤住宅東」まで徒歩 2分
 - ・スーパーまで徒歩 2分

子育ても安心👶

- ・保育園まで徒歩 20分
- ・第九小学校まで徒歩 20分
- ・第一中学校まで徒歩 10分

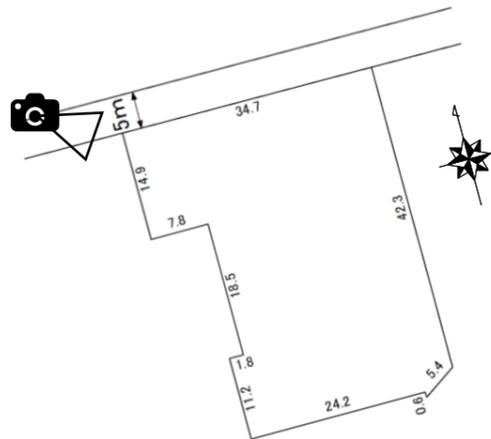
物件情報

坪：約 134坪 土地の向き：北 設備：都市ガス引込可能
 用途地域：第一種中高層住居専用地域（60/200）、第一種低層住居専用地域（50/100）、第一種住居地域（60/200）
 地区計画：地区幹線道路沿道地区、低層住宅地区、沿道サービス地区
 ※地区計画に基づき制限等が設けられています。

保留地番号 55 榎三丁目 約 1,339m² 販売価格 **113,815,000** 円から



📷 位置から見た現地



おすすめポイント📍

- ・ゆとりのある間取りが実現可能
 - ・購入後、分割しての土地利用も可能
- ※分割での利用を行う場合は要相談
- ・バス停「三ツ藤住宅東」まで徒歩 2分
 - ・スーパーまで徒歩 1分

子育ても安心👶

- ・保育園まで徒歩 20分
- ・第九小学校まで徒歩 20分
- ・第一中学校まで徒歩 10分

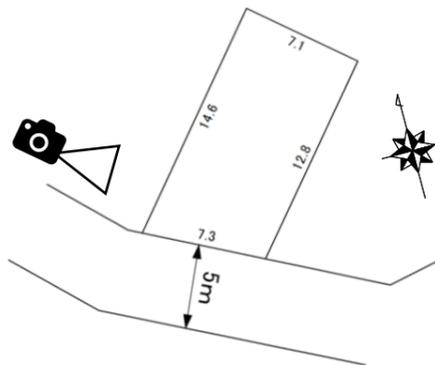
物件情報

坪：約 405坪 土地の向き：北 設備：都市ガス引込可能
 用途地域：第一種低層住居専用地域（50/100）
 地区計画：低層住宅地区 ※地区計画に基づき制限等が設けられています。

保留地番号 56 榎三丁目 約 98m² 販売価格 **13,342,700** 円から



📷 位置から見た現地



おすすめポイント📍

- ・店舗等の利用も可能
- ・バス停「イオンモール東」まで徒歩 2分
- ・スーパーまで徒歩 3分
- ・病院まで徒歩 10分

子育ても安心👶

- ・保育園まで徒歩 12分
- ・第九小学校まで徒歩 12分
- ・第一中学校まで徒歩 20分

物件情報

坪：約 30坪 土地の向き：南西 設備：都市ガス引込可能
 用途地域：第一種中高層住居専用地域（60/200）
 地区計画：住宅地区 ※地区計画に基づき制限等が設けられています。

入札参加申込みについて



1 申込資格

個人・法人が申込みできます。(市内外を問いません。)

ただし、次の方は申込みできません。

- (1) 成年被後見人、被保佐人又は不動産の売買契約を締結する能力等を有しない被補助人
- (2) 破産者で復権を得ない
- (3) 既に納期の経過した市・都民税及び固定資産税・都市計画税を滞納している

2 申込み方法

申込書は市ホームページからダウンロードできるほか、**市役所第二庁舎 区画整理課窓口**において配布します。
次の書類をそろえて、申込期間内に区画整理課までお申し込みください。

- (1) 入札参加申込書
- (2) 世帯全員が記載された住民票の写し（法人は、登記事項証明書）
- (3) 令和4年度 市・都民税納税証明書（法人は、納税したことがわかる直近年度の法人市民税納税証明書）
- (4) 令和4年度 固定資産税・都市計画税納税証明書
- (5) 官公庁が発行する顔写真が確認できる身分証明書（法人は、社員証等）

※(2)の住民票の写しは、本籍・住民票コード・個人番号の記載がないものをご提出ください。

※(3)の市・都民税納税証明書は、令和4年1月1日に住民登録のあった市区町村の役所で発行されます。

非課税の場合は、非課税証明書をご提出ください

※(4)の固定資産税・都市計画税納税証明書は、土地・建物の所有がなく該当がない場合は必要ありません。

3 申込期間等

- (1) 申込期間 **令和5年9月4日（月）から9月22日（金）**まで
（土曜日・日曜日、祝日を除く 午前9時から午後5時まで）
- (2) 入札日及び場所 **令和5年10月11日（水）さくらホール（市民会館）会議室1・2**
※申込状況により時間を設定し、宅地ごとに入札を行います。
- (3) 申込み可能枠 保留地番号54～56の宅地のすべてに申込みをすることも可能です。

ホームページ

ページ番号検索又は、二次元コード
からのアクセスが便利！

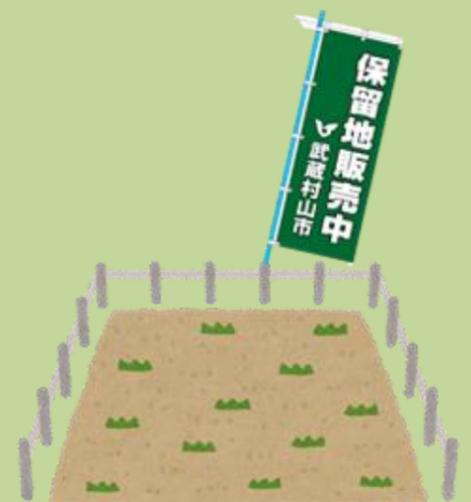
HP 1010604



問い合わせ先

都市整備部 区画整理課

042-565-1111（内線 282・283）



新型コロナウイルス感染拡大の状況により、上記の日程を変更する場合がございます。

なお、保留地販売に関する情報は、市のホームページでもご確認いただけます。